(国研) 土研監第２０号
平成２９年６月２０日

国立研究開発法人土木研究所

理事長　西　川　和　廣　殿

国立研究開発法人土木研究所

監　事　坂　本　剛

監　事　小宮山　澄　枝

平成２８事業年度「監査報告」について

独立行政法人通則法第 19 条第 4 項及び第 38 条第 2 項の規定に基づき国立研究開発法人土木研究所の平成 28 事業年度の財務諸表等の監査報告を作成したので、国立研究開発法人土木研究所監事監査要綱第９条の規定により、別紙のとおり提出いたします。

平成２８事業年度監査報告

独立行政法人通則法（以下「通則法」という。）第１９条第４項及び同法第３８条第２項の規定に基づき、国立研究開発法人土木研究所（以下「研究所」という。）の平成２８事業年度（平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日）の業務、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、利益処分に関する書類（案）、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書及びこれらの附属明細書）及び決算報告書について監査を実施し、その方法及び結果を取りまとめたので、以下のとおり報告する。

Ⅰ　監査の方法及びその内容

各監事は、監査計画に基づき、理事長、理事、内部監査部門、総務部門、企画部門、その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、経営会議その他重要な会議に出席し、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書等を確認し、研究所本館及び支所等において業務、財産の状況及び国土交通大臣に提出する書類を調査した。

また、役員（監事を除く。以下「役員」という。）の職務の執行が通則法、個別法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他法人の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）の整備・運用状況について役職員等から定期的に報告を受け、年度末には内部統制担当理事に対する総括ヒアリングを実施した。

さらに、当該事業年度に係る財務諸表及び決算報告書（以下「財務諸表等」という。）について検証するに当たっては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監視及び検討するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めた。また、会計監査人から会社計算規則第１３１条で定める「会計監査人の職務の遂行に関する事項」と同様の事項の通知を受け、必要に応じて説明を求めた。

以上の方法に基づき、研究所の当該事業年度に係る業務、事業報告書及び財務諸表等の監査を行った。

Ⅱ　監査の結果

1　研究所の業務が、法令等に従い適正に実施されているかどうか及び中長期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについての意見

研究所の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中長期目標の着実な達成に向け、概ね効果的かつ効率的に実施されているものと認める。
また、理事長の意思決定に関しても適正になされている。

2　研究所の内部統制システムの整備及び運用についての意見

組織・規程づくり、情報セキュリティ対応等、内部統制システムの整備及び運用に努め、コンプライアンスやリスク管理に対する役職員の意識も高まり、概ね適切な研究所運営がなされている。

3　研究所の役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実があったときは、その事実

役員の職務の執行に関する不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められない。

4　財務諸表等についての意見

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認める。
また、優成監査法人の職務の遂行体制は、適正な水準にあることを確認した。

5　事業報告書についての意見

事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認める。

Ⅲ　独立行政法人改革等に関する基本的な方針等過去の閣議決定において定められた監査事項についての意見

1　給与水準の状況

役員の報酬及び職員の給与等の水準については、いずれも国家公務員の給与制度に準拠しており妥当であるものと認める。
また、理事長の報酬水準の妥当性についても、国家公務員の指定職俸給表に準

拠しており、業務実績に鑑みても妥当であるものと認める。

2　随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況

随意契約の適正化を含めた入札・契約の状況については、研究所が定めた調達等合理化計画に基づき、外部有識者及び研究所の監事で構成される契約監視委員会において審議されているとともに、監事監査においても四半期ごとに公共調達の適正化について監査しており、適正に処理されているものと認める。

3　研究所における事務・事業の見直し

事務用品等の購入、施設管理業務等について、事務・事業の効率化を図るため国立研究開発法人建築研究所を含む複数の機関と共同調達を実施しており、妥当であるものと認める。

平成２９年　6月２０日

国立研究開発法人　土木研究所

監　事　坂本剛

監　事（非常勤）　小宮山澄枝